

令和 7 年度

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0393100011		
法人名	社会福祉法人 九戸福祉会		
事業所名	認知症高齢者 グループホームおりつめ		
所在地	〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第8地割15番地1		
自己評価作成日	令和7年10月21日	評価結果市町村受理日	令和8年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvou
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の平均年齢は90歳。うち90歳以上は5名です。外気に触れたり日光を浴び季節感を味わい刺激を受け、心身の活性化に向けて取り組んでおります。水分と食事の摂取量を観察し、運動を多く取り入れることで機能低下することなく過ごされ、自立支援にも取り組んでおります。外出についても要望を叶えることを優先的に行っております。体調管理についても口腔ケアや体調管理に力を入れ日々小さな変化も職員間で共有、法人と連携しいち早く対応することに努めております。生活の中では役割を持って入居者、職員と一緒に日々生活を送っております。行事では楽しい時間が持てるように雰囲気づくりを行い、職員間の協力体制が出来ております。家族には毎月お便り等を発送し、日々の様子がわかるように工夫をしています。家族や地域方からも協力を頂きながら利用者が安心して安全な生活が継続できるように支援を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、九戸村役場や総合福祉センター、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域密着型特別養護老人ホームと隣接した村の中心部に位置している。法人が運営する特別養護老人ホーム等との連携を図りながら「安心、安全、快適」をスローガンとし利用者本位の生活が継続できるよう取り組んでおり、とりわけ毎月利用者のケース記録を家族に送付していることは、特筆される。日常的に地域住民やご家族から野菜や果物等の差し入れを頂く等事業所の存在については、地域からの関心も高く、様々な面で地域に支持されている事業所である。日頃から時間を決め廊下を歩行したり、ラジオ体操やリハビリ体操等を行い、利用者が持つ機能の低下防止に積極的に取り組んでいる。運営推進会議では、利用者の転倒防止やリハビリ体操等についての意見や要望が挙げられる等、運営に対する積極的な意見交換が行われている。また、毎月の活動や行事参加の様子等写真を入れて、利用者や家族が分かりやすいように工夫し情報提供に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年11月7日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の経営理念、基本方針を基にスローガンとして「安全、安心、快適に」をスローガンとし、年間の目標管理計画を定め取り組んでいる。年二回人事考課時、目標達成度について評価し確認している。	年1回法人として経営理念、基本方針の講話があり、事業所ではグループホーム会議で伝達して共有を図っている。運営推進会議の資料に理念を掲載するとともに、身体拘束廃止委員会や虐待防止委員会等でも理念の確認を行っている。利用者が今まで行ってきた事を尊重し見守りながら支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	外気浴を多く取り入れ地域の方との挨拶や声掛けが日常的に行えている。祭り、文化祭等見物をしたり、ドライブでは村内で買い物したり自宅周辺まで出かけており、知人に声を掛けられたり会話をされている。	自治会には加入していないが、村の広報紙やチラシが回覧されており、催事、行事等村の情報を得ている。地域で行っているゴミ拾いやクリーン作戦、草刈りには、職員が参加している。村主催の文化祭や産業まつり、九戸祭り等、利用者の出身地域の行事に出掛け、知人と交流している。近隣住民から事業所周辺の草刈りや畑の草取り、野菜植え等の協力を受け、楽しみながら交流をしている。また、近隣住民や利用者家族が自宅で取れた野菜や果物を届けてくれたり、散歩途中に声を掛けてくれたりしている。	災害時の地域の協力体制やボランティアの来訪、リハビリ体操への地域住民の参加等が事業所の課題となっている。今後、運営推進委員や家族に対する避難訓練の見学やリハビリ体操への参加の呼びかけを契機として、地域との交流機会を増やして行くことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地区のサロンへ定期的に出向き認知症について理解していただけるよう努めている。村の清掃活動、文化祭に参加することで事業所職員や取り組みを紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年6回開催している。今年度は4、6、8、10月に開催した。開催前に資料、事前意見用紙を配布し活用している。生活や、活動の報告、職員の研修参加内容、是正、ヒヤリハット報告、身体拘束廃止への取り組み、待機者状況の報告など運営に関する報告を行い意見をいただいている。	2か月に1回地域包括支援センターの職員や地域住民代表者、利用者家族を委員として開催している。活動報告や前回の会議での決定事項の進捗状況、待機者の状況等について説明している。委員からは毎月2回実施しているリハビリ体操への地域住民の参加についての要望や行事の内容、事故報告等について、質問や意見が出され活発な意見交換の場になっている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進委員メンバー内に地域包括支援センター職員、村会議員がおられ情報や助言をいただいている。介護保険関係の情報については、ケアマネジャー(計画作成担当)が行っている。包括支援センターや居宅支援センターで認知症状況が進行し困っているとの情報があれば空床があった時には声を掛け利用に結び付けている。地域の民生委員と情報交換をし協力を得られるようにしている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議の委員になっており、相談しやすい体制となっている。要介護認定申請等については、担当課に向いて相談している。9月に年齢に応じた敬老年金が支給されるため、担当課職員と打ち合わせる事もあり相談しやすい関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	夜勤職員が1名勤務となる時間以外は玄関の施錠は行っていない。毎月「身体拘束適正化委員会会議」を開催し可能な限り所長参加にて検討確認実践している。運営推進会議時にも報告し検討いただいている。危険予知訓練、是正報告についても検証し再発防止取り組み、拘束としないケアが職員全員で行えている。	身体拘束適正化について法人として年2回研修を実施し、参加した職員による伝達研修を行い職員間で共有している。4月、5月に全職員を対象に虐待防止セルフチェックを実施して、振り返りの機会としている。また、常勤職員が委員となり、身体拘束適正化委員会を毎月グループホーム会議に併せて開催し、威圧的な言葉かけや声のトーン、パットの長時間使用等について確認している。転倒防止等で居室内でセンサーを使用されている方について、毎月センサー利用者の状況や必要性、適正に使用しているか等についても確認している。防犯のため夜間は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止について毎年研修会を行っている。同時に倫理、法令遵守についても研修会を開催している。今年度は法人主催の研修会に参加し伝達研修を行った。一人ひとりが大切な人であり尊厳を守ってケアが継続出来る様に日々虐待となるケアがないか徹底している。毎月の会議には生活の中で虐待となる行為がないか、見過ごされてないか話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見人制度、日常生活自立支援事業を必要とする方はいない。ご家族も高齢化されている方もおられ今度必要性が考えられる。ご家族からの相談はないが知識として学んで行く方向である。		

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居申し込み時点で施設内の見学や概要の説明を行うことにしている。入居時にも再度行っている。退去となる場合についてもご家族と相談を重ねている。制度等変更時には文書の発行を行い電話で報告、面会時説明を行っている。また、毎月発行しているグループホームだよりを活用しお知らせやお願いごとをを発信している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に意見箱、ご意見用紙を用意しどなたからでもご意見をいただける様にしている。連絡、相談用紙、連絡ノートを活用し職員全員で周知し、適切に対応が出来る様にしている。 年1回家族対象にアンケートを実施する。 今年度は12月にアンケートを発送予定。法人の苦情処理委員会にも所属しており報告、相談が行えるようにしている。	玄関に意見箱を設置しているが、入っていたことは無い。家族が通院送迎等で来所した時や電話連絡した時に、意見や要望を伺っている。自宅に帰りたいと希望される利用者には、自宅周辺にドライブに行ったり、串もちや果物が食べたい等の要望には、職員と一緒に近くの産直に行き購入する等できるだけ対応するように支援している。要望内容については連絡ノートに記入し職員で共有している。定期的に職員の接遇や要望について家族へのアンケート調査を実施し、集約結果を家族に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催しているグループホーム会議前に事前意見用紙を全員に配布し、意見を出して貰っている。意見については会議で話し合い法人経営会議、人事考課時、所長面談時など報告し、改善に取り組んでいる。	年2回、所長や管理者との面談を行っており、夜勤の回数や異動希望等の要望が多い。また、グループホーム会議では、行事や設備の改修等の要望や業務に関する事、利用者支援に関すること等が話される。要望内容によっては、会議を待たず、連絡ノートに記入し随時検討、共有しており、努めて出来ることから改善するようにしている。桜の枝が伸びてきている、柵が老朽化し錆びてきている等、予算を伴うものについては、法人に相談し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課規程により職員の努力の程度及び能力の保有程度を評価し、勤務意欲、業務効率の向上を目標としている。職員の休憩時間はしっかりと確保できるように皆で協力し合っている。		

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内外の研修を受ける機会を提供している。参加出来なかった職員には伝達研修を行っている。 外部研修についても参加を促し、職場内で伝達研修が行える様に取り組み職員の質の向上に努める方向である。 また、グループ会議で転倒予防や食事について短時間だが研修を行い知識と情報の共有に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	いわて地域密着型サービス協会等の研修等に参加するように努めネットワーク作りへつながる様に取り組んでいる。今年度は外部研修参加はこれからであるが、ぜひ研修会に参加しサービスの質の向上につながる取り組みを行いたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時にこれまでの生活歴や希望を伺い、生活支援援助計画に取り入れている。要望等も丁寧に伺い、不安の軽減に努めている。本人の行動、言動からも本人の想いを受け止め信頼関係を築き安心して生活が送れる様に努めている。入居されてからも継続して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族から不安なことや要望を伺い、生活支援援助計画に取入れ、計画の内容を家族に伝え説明し安心してサービスを利用してもらえるように努めている。状態等に変化があった時には、連絡を密に行い家族と情報を共有しながら対処させていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人、ご家族から丁寧に話を伺い、安心してサービスの利用を開始していただける様に努めている。法人の入所検討委員会に外部有識者の出席あり、必要とするサービス利用を含め、適切な支援となる様に話し合っている。		

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	調理、洗濯、掃除他無理のない範囲で利用者職員と一緒に日々行えている。野菜作りを行っており栽培方法や収穫時期等聴きながら活動している。食事会を開催しており昼食やおやつをゆっくりと一緒に作り食する時間も設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会等については、マスク等感染症対策をしたうえで面会やオンライン面会で対応し家族との関係継続に配慮している。面会のない家族には面会を要請しながら本人との関わりを支援している。通院時には家族から協力いただき対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	自宅付近へのドライブや買い物、近隣への散歩、地域祭り見学等行っている。理髪に関しても以前から通われている美容室に出掛けるなど対応を行っている。施設周辺は地域の方の散歩、ジョギングコースとなっており玄関先に椅子を用意し休んでいただける様に工夫しており交流の場としても活用している。通院についても入居前からの医療機関への受診を継続している。	利用者の希望に沿って、自宅周辺にドライブに行ったり、馴染みのスーパーや道の駅等に買い物に行き知人との会話を楽しんでいる。99歳の利用者の同級生がイチゴを事業所に持って来てくれたり、事業所周辺を散歩中に立ち寄る方もいる。近所の子供達も声を掛けてくれる。事業所として、出来るだけ馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。また、理容師が2カ月に1回訪れ新しい馴染みの関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	毎月の定例会議、連絡ノートを活用し利用者の様子、状況、情報を密に職員間で共有しながら孤立する事がない様に配慮している。環境を整えたり雰囲気作りをしたり、職員が仲立ちをしながら自然と皆との関わりができる様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約が終了した方、ご家族への支援として継続的に相談等を受け入れている。法人内の施設に入居した後も相談員やケアマネと情報交換したり、本人と面会したりと各事業所とも相談が行える状況にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話から本人の思いや希望、要望、不安な事を伺える様に信頼関係を築きながら把握に努めている。伺った内容については、職員連絡ノート等で共有改善に向けている。ご家族からの要望等についても同様に対応し改善に向けている。行動等からも推測、把握し職員間で検討しご家族に相談としながら改善に向けている。	ほとんどの利用者が、思いや意向を伝えることができるため、普段の会話や表情、行動から思いや意向を把握している。自宅への帰宅を希望される方には、職員が付き添い希望に応えるようにし、家族の心配事や様子を知りたくて眠れずにいるときは、寄り添って話を聴くようにし、家族の協力を得ながら電話で話し不安の解消に努めている。また、昔のことなどは、入浴時に話してあげることが多い。思いや意向等を把握したことは、連絡ノートに記載し全職員で共有するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	日々の会話から本人の思いや希望、不安なことを伺えるようにしている。ご家族からも継続的に生活歴について伺うことを心掛けている。在宅サービスを利用し入居された方については、担当だったケアマネジャーや事業所から情報を伺い生活支援に取り入れている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の生活の中で体調、精神面の変化に気付けるように努めている。職員間での申し送りを行い現状の把握を行っている。連絡ノートを活用し職員全員に周知している。生活の中で困難となっている事など把握し改善に向け努めている。心の負担、ストレスなく生活していただける様に体調面、精神面での支援を継続している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人の意向や生活状況のアセスメントを会議等で話し合っている。モニタリング等で変化があった利用者については担当職員、支援専門員を中心に話し合いを行っている。ご家族からのご意見や要望についても面会時、電話連絡時等に伺い職員間で共有し生活援助計画に取り入れることが出来ている。毎月、ケース記録送付時サービス実施経過についても送っており確認をいただく様に対応している。	3か月に1回の見直しを基本としている。状態が変化した時は随時見直している。担当職員がアセスメントシートに見直し、変更について記入して、介護支援専門員が原案を作成し、月1回開催しているグループホーム会議で課題や支援内容等について意見交換したうえで成案としている。医師や看護師、家族の意向も反映している。毎月、利用者の状態やサービス提供結果と併せて家族に送付し同意を得ている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子についてはケース記録、介護日誌に記録すると共に申し送り、連絡ノートに記載し職員間で共有している。ご家族にも毎月送付している。情報を毎月のグループホーム会議での生活援助計画等の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	身体状態に変化があった場合家族への報告や連絡を行っている。体調変化や通院が必要になった際、家族が対応できない時やストレッチャー移送が必要になった時には法人から協力を得ながら対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域住民から施設周辺環境整備、見守りの協力をいただいている。散歩時に声を掛けていただいたり日常的に利用者の生活に支援をいただいている。村祭り、畜産祭り見学へ出掛けた。村祭りでは各団体の来所があった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前からのかかりつけ医に受診することが継続出来ている。通院時には、家族と連絡をとり状況の報告、通院後の報告が行えている。家族から病院への同行も行っている。かかりつけ医ではなく専門医への通院が必要となった場合も受診し適切な治療を受けていただいている。	家族受診を基本とし、日頃の様子を記載した情報提供用紙を持参していただいている。受診している入居前からのかかりつけ医は、九戸地域診療センター7人、県立一戸病院1人、県立二戸病院1人となっている。皮膚科や泌尿器科等専門医受診も家族受診としている。冬場や緊急時等家族が送迎できない時は職員が対応しており、利用者が適切に医療を受けられるよう支援している。歯科については、法人が契約している訪問歯科医師に診察してもらうこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護は利用していない。法人内の看護師と連携が取れる状況であり、相談、アドバイスをいただいている。処置が必要なケースにおいても対応いただいている。		

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合は、支援専門員、管理者が直接病院へ出向き、病院関係者とカンファレンスを行っている。入院後は退院調整看護師から随時電話にて連絡をいただき退院に向けての情報交換が行えている。ご家族とも病院からの情報を共有することが行えており早期退院が出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居申し込み、入居時点で事業所で出来る範囲、重度化した場合について説明を行っている。家族からの相談を受け付けている。法人の看護師から医療面等の助言をいただき対応が行えている。重度化した場合には、法人の入居検討委員会会議内でGHでの施設生活が難しくなられた利用者の検討をいただき支援出来る様に対応している。今年度は計画変更時の説明の際、重度化した場合に事業所で出来る事を管理者から説明している。	入居契約時に、事業所としての重度化への対応方針について説明し了解をいただいている。また、年1回は介護計画の説明時にも意向を確認している。状態の変化や介護度合いが増してきた際には、随時状況を家族に報告している。重度化が進んできた方には、特養等への申し込みを提案している。看取りに対応できるような地域の医療機関等が少ないが、重度化にも対応できるよう職員への研修の機会が必要と考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の対応としてマニュアルを基に対応時の参考としている。 法人感染対策チームに職員が所属しており研修会に参加し職員間で研修内容を共有している。危険予知訓練として実際に起こった事例について研修会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	毎月避難訓練を行っている。水害、地震想定訓練も行っている。利用者、職員が共に安心した暮らしが継続できるように取り組んでいる。居室に防災頭巾、避難時に利用者確認を行う為のカードを整備している。避難時の持ち出し袋には個人カードを整備し本人確認ができるようにしている。村関係部署には避難確保計画を提出、分署には訓練計画を年に2回提出している。	毎月避難訓練を行っており、備蓄している食料を使った炊き出し訓練も実施している。夜間を想定した訓練や消防署の立ち合いで年1回総合訓練も行っている。ハザードマップでは、事業所は浸水想定区域となっており、一時的な避難場所を玄関前駐車場とし、近隣にある法人の運営の地域密着型特別養護老人ホームを避難先としている。食料3日分やヘルメット、懐中電灯等を備蓄している。発電機は法人で管理している。	

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	尊厳マニュアルを整備しており職員間で確認し言葉掛けに注意し対応を継続している。法人で毎年行われる理念・倫理・法令遵守の研修会に参加し伝達研修実施。接遇チェックを毎月個人の振り返りとして行っている。プライバシーにも配慮しトイレ入り口には暖簾を下げトイレ誘導時にも自然な声掛け対応となる様に心がけている。	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないよう尊厳マニュアルを作成している。職員が見直す機会として接遇や服装、言葉遣い等について自己チェックも行っている。また、入浴時やトイレ利用時の誘導の仕方やトイレ入口に暖簾をかけるなど、プライバシーに配慮している。入居時に、事業所広報誌等への写真や個人情報の掲載について説明し、利用者や家族の同意をいただいている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常の会話、表情、ご家族からの情報から得られた思い、希望、関心等の実現に向け、その人の力に合わせ、自己決定出来るような言葉かけや決めやすく選びやすい働き掛けを行い利用者自身で決められるような場面をつくるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	天気の良い日は日光浴やドライブの希望が聞かれ対応している。歌謡番組を楽しみにされている方もおられ番組を録画して見ていただいている。居室で過ごされたい利用者さんに対しても、体調を確認しながら居室環境を整え自室での生活を支援している。玄関等過ごされたい場所の安全を確保し安心して過ごしていただける様に心がけて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご家族からの協力もいただき対応が行えている。着たい服が選びやすい様に探しやすい様にハンガーやタンスに担当職員と一緒に整理し行っている。 馴染の美容室、理容店に継続して出掛けられる様に支援している。		

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	旬の食材の食べ方、調理方法を聞いて取り入れたり献立作成時希望を伺い提供している。調理時にも利用者個々に役割があり米を洗う、野菜の下ごしらえをする、盛り付け、調理、茶碗を洗など職員と一緒にやっている。出前の日、季節食も対応しながら食事を楽しんでいただいている。	利用者の要望も取り入れて献立を立てている。事業所の畑で取れたカボチャ、じゃが芋、ピーマンや近所の人や家族からいただいた果物や白菜、大根等の野菜も食材に活用している。秋刀魚等の旬の食材を使った料理や手作りのお寿司、納涼会の焼肉、職員と一緒に作ったおにぎり等を利用者は楽しんで食べ、誕生会には、希望のメニューや名前入りの手作りケーキを準備喜んでいただいている。利用者は、野菜の皮むきや下準備、ご飯や味噌汁の盛り付け等、出来ることを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分摂取量を記録し必要量が摂取出来ているか毎日チェックし個別に対応が行えている。ご家族に対しても毎月発送し確認いただいている。栄養補助食品についても摂取量が少ない時には提供が出来る。バランスに配慮しながら食事形態も柔らかいことを基本とし、義歯の無い方、義歯が合わなくなってきている方には食べやすいようにキザミ食、ペースト食の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食前後、外出後には緑茶でのうがい、義歯の洗浄を行っている。義歯のない方についても食事後のうがいを行っていただいている。義歯洗浄については本人が行える様に介助している。難しい方に対しては職員が対応している。週2回専用の義歯洗剤で洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	居室2室毎にトイレを整備している。排泄チェック表を用いて利用者個々の排泄時間を把握し職員間で共有を行い対応している。表情、仕草での排泄誘導も行っている。日中、布パンツのみの方4名、尿取りパットと併用が5名である。夜間においてもオムツは使用せず本人の尿量とあったパットを使用している。排泄については随時対応し自立に向けた支援を心掛けている。	利用者それぞれの排泄状態に応じて、布パンツ、パットを使用している。排泄チェック表を活用し仕草や表情等を見ながら声かけ誘導を行い、おむつ着用の方はおらず、全員が夜間もトイレを使用するなど、自立に向けた支援に取り組んでいる。便秘が精神面や身体の不調につながることから、水分や乳製品を摂ってもらうよう努めている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜、海藻、キノコ類を取り入れバランス良い食事提供を行心がけている。起床時には乳製品の提供やオリゴ糖を利用、日中の水分量と食事摂取量を観察しこまめな水分摂取を促している。ラジオ体操、荘内歩行を1日1回実施し、快便となるように取り組んでいる。必要な方には処方された下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそうした支援をしている。	週2回の入浴を基本としているが、希望する時には入浴、足浴の対応をしている入浴時には、職員と一緒に着替えの準備を行い、個別に入浴していただいている。話しやすい雰囲気作りに努めており入浴時に希望が伺える事もある。歌を歌ったり職員との会話を楽しまれている様子がある。さりげない会話から思いを知ることが出来る時間にもなっている。	週2回午前中入浴を基本としている。入りがらない利用者もおり、声かけの仕方や職員を変える等をして入浴していただいている。着替えは職員と一緒に準備している。入浴中は、一対一の対応となるので、利用者もリラックスして昔の話や家族のこと、好きな食べ物のこと等を楽しそうに話している。水虫の人には、入浴日以外にも足浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	食堂内にソファやコタツを用意し休息していただける環境作りを心掛けている。食堂隣の和室も自由に使っていただき、気に入ってくつろいでいる方もおられる。玄関側の和室に堀コタツも用意しており、自由に思い思いの場所で過ごしていただいている。食堂内で傾眠されている方には声を掛け居室等で休んでいただける様に対応している。居室に自宅から椅子やマットを持ち込まれている方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者一人ひとりについて疾患や薬について情報共有し理解に努めている。通院時処方された薬の説明書、通院時の情報提供用紙を常に職員が確認出来るように見える場所に保管している。治療方針に変更等があった利用者については状態や様子の変化等観察することを努めている。服薬時には服薬前に名前、顔を確認してから服薬を対応している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者 グループホームおりつめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	花が好きな人が多いので憩いの場所の玄関には花を飾っている。ピアノを弾ける人には行事時電子ピアノで伴奏していただいたり、農業に従事されてきた方からは年間を通して負担とにならない程度で野菜作りにお手伝いし収穫を楽しんでいただいている。嗜好品についてもご家族からも届けていただけており提供することが出来ている。本人からの要望もあり購入し楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎月カレンダーを作成し月の行事予定をお知らせしている。利用者さんの要望を伺い計画している。天気の良い日はドライブや散歩、日光浴等行っている。村の行事にも参加している。自宅付近へのドライブ等要望に寄り添って対応を行っている。	天気の良い日には、玄関前のベンチに腰を掛けて日光浴をしたり、事業所の敷地内を職員と一緒に散歩し、ご近所の方と挨拶を交わしている。また、畑の草取りや野菜の苗植え、収穫等を楽しまれたり、串餅が食べたいという方は、近所の商店まで歩いて出かけたりもしている。小学校のマラソン大会や地域のお祭り、畜産祭り、文化祭等があれば地域に出かけ、交流する機会を多く設けるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご本人の希望があり小銭程度を持っている人もいます。事務室金庫で預かっている方についても外出し買い物したい物があった場合はお渡ししている。ご家族には毎月お小遣い帳のコピーを送付し確認をいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	食堂内にある固定電話を利用いただきご希望が見られた時は対応している。携帯電話を持たれている方もありいつでも電話出来る状況としている。手紙についても、ご家族、親戚から手紙が届いている方がいる。オンラインも整備しており遠方の方とも顔が見えた状況で会話をすることが出来ている。月に1回職員が利用者の様子をメッセージカードとして記入し送付している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビの音量、職員の声、足音等に気を付けている。温度計、湿度計を使用し管理、調節を心掛けている。食堂にはコタツ式ダイニングテーブルを用意し足元からの寒さ対策を行っている。玄関や廊下、食堂にソファやベンチ、椅子を用意し休んでいただけるよう空間作りに努めている。施設内南側には和室がありくつろいでいただける場所となっている。季節を感じていただける様に花を生けたり、例年干し柿や干し菜作りを行い季節を身近に感じていただけるよう工夫している。	建物の中央部に中庭があり、白菜が天日干しにされ家庭的な雰囲気が漂っている。屋内は回廊式廊下でつながっており、廊下の随所にソファ、椅子が置かれ、畳敷きの和室もあり、それぞれが思い思いの場所でくつろげるように工夫されている。利用者の居室入り口には本人、家族等の写真を入れたカレンダーを掲示したり、壁面には装飾品や職員と一緒に作った作品等が掲示され、穏やかな雰囲気となっている。ホールは、天井が高く開放感があり、テーブルや椅子、テレビ等が配置され、蓄熱暖房機やエアコンで温度管理された快適な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関、食堂、廊下に座れる場所を多く用意し個々にくつろいでいただける様に工夫している。思い思いの場所で過ごしていただける様にしている。居室内にも椅子を用意しゆっくりと休息出来る様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族さんから協力をいただき、使い慣れた馴染のものを持参していただくように勧めるなど、利用者が不安とならない様に工夫している。ほとんどの方がベット使用となっているがその人に合わせた工夫をし負担が少なくなるように支援している。	居室内は、蓄熱暖房機やエアコンが備え付けられ温度管理されている。利用者は、使い慣れたテレビや衣装ケース、位牌やアルバム、家族写真等を持ち込み居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内は段差のない作りとなっており安心、安全な環境作りを努力している。トイレについては居室から近い場所に用意し本人の状況に合った対応を行っている。夜間足元を照らすセンサーライトを使用している。洗面台の手と届くところにコップ、歯ブラシを用意。物干し竿も手の届く位置にあり、物干しハンガーを用意しお手伝いいただいている。		